

## 実質化された人・農地プラン

作成年月日	令和5年3月3日
更新年月日	( )
目標年度	令和5年度
市町村名 (市町村コード)	中津市 (442038)
地域名 (地域内農業集落名)	山国地区  ( 神谷、両宮、羽高、中詰、田野尾、中摩下、中摩上、犬王丸、寺川、朝小野、東、白地、庄屋村、大勢、宇曾元、上村、市場、市平上、市平下、成政、藤野木、草野河内、重尾、長尾野、大石峠、守実下、守実上、上志川、倉谷、茸木、出羽、竜、狩宿、堀江、桑鶴、登り、田の中、元組、徳組、吉野第一、吉野第二、正和、共和、屋田川、畑ケ中、谷組、上組、所小野、灰土、上の原、草本元組、田良川、大曲、柚木、新谷、明鹿野、藤原、苅屋、榎鶴、高内、轟、小原井、中畑、坂内、桑原、合使、泉、毛谷村 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域の状況

区域内の耕地面積(農業上の利用が行われる区域)	425.10 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	327.50 ha
田の面積	276.4 ha
畑の面積(果樹、茶等を含む)	51.10 ha
区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	115.68 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	235.41 ha
区域内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.49 ha
区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	214.59 ha
うち後継者未定の農業者の農地面積の合計	102.67 ha
うち後継者不明の農業者の農地面積の合計	26.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

過疎高齢化が進み、60歳以上が全人口の63.71%を占めている。また、65歳以上の農業従事者が全従事者の79.93%と高い比率を占めている。大きな課題である。また、農地面積全体の90.10%を担っている。全国的にも高齢者による農業経営は深刻化をしていて、山国地域も中山間地で日照条件、灌漑水の確保など作付けには条件の悪い農用地が多い。また、有害鳥獣による被害も深刻で、町内は勿論、町外からの作付け希望者も現状では期待が持てず先行きが見通せない状況である。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者、担い手等による集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。  
また、作付け条件の悪い農用地については畑地化や林地化も視野に入れ検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針			
認定農業者(農業生産法人等)への農地の集積化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農用地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.62 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
高齢化が進み農用地の維持ができなくなることは明白であり、今後生産法人等の意向も踏まえ検討していく。			

(1)農用地の集積、集団化の取組			
費用対効果、地理的条件を勘案しながら農用地を持続的に維持していくことが可能かどうかを検討した上で集積、集団化をめざす。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
機構での契約を行っているが、今後さらに需要が増えることが見込まれるため、制度を理解していただき、より多くの方に活用して頂くように啓発していく。			
(3)基盤整備事業への取組			
概ね基盤整備事業の可能な農用地は完了しているが、必要に応じて基盤整備を検討する。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
田舎暮らしがしたい方、また、農業経営に興味をもっている方などのあらゆる要望に応えられるよう地元にある生産法人等による専門的な講習会や研修会が開催できるよう体制づくりを行う。			
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組			
農家の負担軽減の観点から、生産法人への農作業委託の取組みは引き続き取り組んでいく。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣対策については、猟友会には捕獲に努めてもらい地元は防護柵や電気柵等で引続き対策を行う。
- ②地元農業公社の完熟有機堆肥の活用を促し、化学肥料を減らす取り組みを行う。
- ③ICTによる省力化を図り省力化、負担軽減など補助制度を活用できないか検討する。
- ④海外も視野に入れ、ブランド化による農業収益増加をめざす。
- ⑤山国地域の特産品の梨は定評があり、事業継続ができるよう生産者の確保、技術向上などを図っていく。

4 地域内の中心経営体一覧

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和 9 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
計	85経営体		86.30 ha 188 頭	42.61 ha		82.32 ha 262 頭	45.75 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目